羅什訳『法華経』の語学的研究

―「復」「亦」「又」について―

椿　正美

0　はじめに

“復”“亦”“又”は何れも動作や状態の並列や累積を示す副詞であり、語義は同傾向にあると判断されるが、それぞれの語義に含まれる微妙なニュアンスの違いに関してはあまり明確にされていない。鳩摩羅什訳『法華経』の全文中には、この三語が情況に応じて選択、使用されている箇所が多く確認されるが、我が国の訓読法では全てに統一した「マタ」の読み方が与えられ、同義語であるかのような印象を与える。

本論では、『法華経』全文中に見られる副詞“復”“亦”“又”の使用条件を比較し、それによって判明した意味上の違いについて古漢語文法研究の立場に限定し探っていく(1)。

1．“復”“亦”“又”の語義

まず、過去に於ける先人達の研究によって判明した内容に基づき、“復”“亦”“又”それぞれの語義及び使用条件について明らかにする。

『法華経』全文中に用いられた三語彙の合計使用回数は“復”223、“亦”261、“又”120となっている。それぞれの数字を各章別に明記したものを《表１》に示した。

《表１》

	復	亦	又
序品	14	10	22
方便品	15	23	5
譬喩品	31	6	7
信解品	9	1	5
薬草喩品	3	7	2
授記品	7	13	0

化城喩品	14	15	7
五百弟子受記品	5	18	4
授学・無学人記品	3	7	1
法師品	4	4	2
見宝塔品	4	19	5
提婆達多品	1	1	2
勧持品	2	3	0
安楽行品	8	30	17
従地涌出品	8	10	1
如来寿量品	9	9	3
分別功徳品	27	6	9
随喜功徳品	4	10	2
法師功徳品	6	8	7
常不軽菩薩品	7	3	0
如来神力品	1	8	2
嘱累品	0	1	0
薬王菩薩本事品	22	21	11
妙音菩薩品	2	6	3
観世音菩薩普門品	6	0	0
陀羅尼品	1	9	0
妙荘厳王本事品	4	6	2
普賢菩薩勧発品	6	7	1
合計	223	261	120

“復”の語義は『説文解字』に“往来也”とあり、元来は「帰還」の意を含む動詞として用いられ、後に並列や累積を示す副詞に変化した。次に使用例を示す。

(1) 爾時世尊、復告諸比丘衆。(授記品)

(2) 神通力故、増益寿命、復為諸人、広説是経。(常不軽菩薩品)

(2)では行動内容を示す“神通力故、増益寿命”“為諸人、広説是経”両要素が連結される要として“復”が用いられている。このような例文では“復”は接続詞と解釈される可能性もあるが、これについては楊伯峻1981に「“復”には二つの述語を連繋させる作用があるため、連詞(接続詞)と捉えられることもあるが、実際には副詞である」と強く指摘されている。

“亦”も使用条件は“復”と同傾向にあると考えられる。次に使用例を示す。

(3) 如来観知、一切諸法、之所帰趣、亦知一切衆生、深心所行、通達無礙。(薬草喩品)

(4) 我常称其、於説法人中、最為第一、亦常歎其、種種功徳。(五百弟子受記品)

(4)では“称其、於説法人中、最為第一”“歎其、種種功徳”両要素が連結される要として“亦”が用いられている。ここでは前者に含まれる“最為第一”部分の補足説明として後者が

添加されているので、副詞“亦”に含まれる作用は「前部内容の程度」の明示と捉えられる。

牛島1967は副詞を特別副詞と普通副詞に分類し、“復”が普通副詞の様態副詞、“亦”が同じく普通副詞の表象副詞に属すことを指摘している。この分類では、様態副詞は動作、行為の様相、或いは回数等を示す種、表象副詞は述部に対する「限定」表示の内容が「範囲」或いは「程度」に当たる場合、前後両部分の連結に用いられる種と規定されている。この分類に従えば、(2)の“復”には前部で述べられた行動に付随する内容を後部に於いて表示する機能、(4)の“亦”には前部の程度を後部に於いて示す機能が含まれることになり、様相を示す“復”と範囲を示す“亦”の使用条件は微妙に異なる(2)。

“又”の語義は『説文解字』に“手也”と記されている。字形は手で物を覆う態勢を表し(「その上に」「更に」の意)、元来は「反復」の意を含む動詞として用いられていた。次に使用例を示す。

(5) 於此世界、尽見彼土、六趣衆生、又見彼土、現在諸仏。(序品)

(6) 文殊師利、又菩薩摩訶薩、不応於女人身、取能生欲想相、而為説法。(安楽行品)

(5)では“見彼土、六趣衆生”“見彼土、現在諸仏”両要素が連結される要として“又”が用いられている。(5)以後の部分に於いても類似の内容を有する複数の要素が進行に伴って増加していくので、副詞“又”に含まれる作用は累積と捉えられる。

呂叔湘1942は、“亦”“又”両語彙の各使用文では、関係詞の不用もしくは接続詞“而”単独使用の文に比較すれば前後部両部分の内容は緊密度が高い、との点に共通性を認めている。但し、“亦”の語義には積畳の意が含まれていないため“又”との使用条件が微妙に異なる点も指摘している。

2．“亦復”“又復”“又亦”の比較

『法華経』文中には、“復”“亦”“又”それぞれの単独使用だけでなく、互いに結合して構成された“亦復”“又復”“又亦”の使用も多く確認される。ここでは結合状態となった三種類の表現を比較し、それによって生じる意味の違いを探っていく。

①“亦復”

まず、“亦復”の使用について探る。“法華経”全文中に見られる使用回数は55となっている。次に使用例を示す。

(7) 能聴是法者、斯人亦復難。(方便品)

(8) 其国菩薩、無量千億、諸声聞衆、亦復無数。(授記品)

(9) 舎利弗、如来亦復如是。(譬喩品)

(10) 此法華経、亦復如是、於諸如来、所説経中、最為深大。(薬王菩薩本事品)

(7)では主部に該当する表現に“斯人”が置かれている。これは直前の“能聴是法者”を〔指示代名詞＋普通名詞〕の構成に改めた表現であり、目的語には形容詞“難”が置かれている。“亦復”後部に形容詞が置かれた例は、他に“爾”の使用が確認される。このフレーズ〔“亦復”＋形容詞〕の確立には、副詞“亦”に含まれる「動作や状態の程度が高いことを示す」作用の影響が極めて強いと捉えられ、(7)の例文では“亦”単独使用の場合と同様の機能が“亦復”にも発揮されたと解釈される。

また“法華経”文中には(8)のように“亦復”後部に否定を示す表現が置かれる例も見られる。このような否定詞との結合については次章に譲る。

(9)では“亦復”後部に“如是”が続き、“亦復如是”が構成されている。この“亦復如是”は全文中に37例確認され、“亦復”全使用回数の過半数以上を占めている。そこで“亦復如是”の主語に該当する語彙の使用傾向について比較を試みる。

(9)では“亦復如是”に対する主部に“如来”が該当している。この“如来亦復如是”は“亦復如是”使用例の中で最も多く見られ、全文中８回使用されている。(10)では“此法華経”が主部に該当し、全文中に於ける“此法華経、亦復如是”の使用は４回、“此経亦復如是”は７回となっている。従って、“此法華経”“此経”使用回数は“如来”とほぼ同程度と判断される。その他の語彙では、“菩薩”２回、“仏”１回、また“仏国土”１回、“是人功徳”１回がある。

この段階では、“亦復如是”の主部に該当する語彙の条件に数量として「単独」、または階級として「高貴」等を想定することもできる。しかし、数量に関しては“其余諸天”１回、“余諸声聞衆”１回、また自称詞の使用では“我”２回、“我等”１回も見られるので、主部に当たる語彙の設定には特に基準は認められず、条件の限定は難しい。

そこで“亦復如是”の“如是”部分を分析すれば、その内容は上記の牛島1967指摘による「述語に関する範囲或いは程度」の明示に当たり、“亦復”は表象副詞としての機能を含むことになる。また、段徳森1990も“亦”の使用条件を記す欄の表題に“亦復”の名を列記し、“亦復”の使用条件が“亦”単独使用と同傾向であることを認めている。

従って、“亦復”の構成は〔“亦”＋“復”〕となっているが、語義自体には“亦”の意が比較的強く反映されているものと判断される。

② “又復”

次に“又復”の使用条件に移る。“法華経”全文中に見られる全文中に見られる使用回数は８となっている。次に使用例を記す。

(11) 譬如険悪道、廻絶多毒獣、又復無水草、人所怖畏処。(化城喩品)

(12) 諸善男子、於是中間、我説燃燈仏等、又復言其、入於涅槃。(如来寿量品)

(11)では“譬如”の内容を示す部分“険悪道、廻絶多毒獣”“無水草、人所怖畏処”、また(12)では“我”の行為を示す部分“説燃燈仏等”“言其、入於涅槃”を連結させる要として“又復”が用いられている。この“又復”には、共通性を有する複数の異なった要素を連結し、しかも内容の進行に伴って累積させる機能が発揮されている。“亦復”と同様、段徳森1990は“又”の使用条件を記す欄の表題に“又復”の名も列記して使用条件が同傾向であることを認め、作用に行為の重複表示を挙げている。

以上のことから、“又復”の語義には“又”に含まれた累積の機能が比較的強く反映されているものと判断される。

③“又亦”

全文中に見られる使用回数は2となっている。次に使用例を記す。

(13) 又亦不生、怨嫌之心。(安楽行品)

(14) 又亦不応、戯論諸法、有所諍競。(安楽行品)

(13)では“又亦不生”に“又亦”の表現が含まれ、ここに〔“又”＋“亦”〕の構成を認めることができる。但し、本文では(13)以前の部分に於いて、既に“亦不称名”の表現が用いられ、全体の内容では世尊が文殊師利に対して命じた禁止事項が“亦不・・・”の形式で数点綴られた後、最後の“又亦不生、怨嫌之心”にのみ“又”が加えられている。従って、ここに用いられる“又亦”は〔“又”＋“亦”〕だけではなく｛“又”＋〔“亦”＋否定副詞“不”＋動詞句〕｝の構成素としても解釈され、複数の要素（行為）に対する否定表現の連結中、“又”は最終部の“亦”直前に累積の表示を目的として用いられたと判断される[3]。

呂叔湘1942は、副詞によって結合される前部の要素が軽く後部の要素が重い状態を「遞進」と称し、“亦”“又”を使用した文の性質については、前者は比較性「遞進」、後者は累積性「遞進」にあるとしている。これらの説を総合すれば、“又亦”の語義には“又”に含まれた累積の機能が比較的強く反映されているものと判断される。

3．否定副詞との結合

“法華経”全文中には、“復”“亦”“又”と“不”等、否定副詞との結合によって構成された複音節の表現が多用されている。ここでは、“復”“亦”“又”各語彙と各否定副詞との結合による表現の使用条件の違いについて探る。

3．1．“不”

“復”“亦”“又”各語彙と否定副詞“不”との結合状態には、例えば“復”の応用による“不復”と“復不”のように、“不”との位置関係が相反する2種類のパターンが想定される。

《表２》に各パターンの使用回数を明記した。

《表２》

復	不　復	8
	復　不	5
亦	不　亦	2
	亦　不	34
又	不　又	4
	又　不	0

ここでは“復”“亦”“又”各語彙と“不”との結合による使用条件について探る。

① “復”と“不”

“復”と“不”との結合による表現には、“復不”“不復”両形式が確認される。次に“不復”の使用例を記す。

(15) 自謂已得涅槃、無所堪任、不復進求、阿耨多羅三藐三菩提。(信解品)

(16) 当知是人、為釈迦牟尼仏、衣之所覆。如是之人、不復貪著世楽。(普賢菩薩勧発品)

(15)では、“自謂已得涅槃”の結果として“無所堪任”が表示され、“進求、阿耨多羅三藐三菩提”の状態すら実行されないとの表現に“不復”が用いられている。(16)では、“是人”の行動として“為釈迦牟尼仏、衣之所覆”が表示され、“貪著世楽”の実行を否定するために“不復”が用いられている。両例文に見られる“不復”の表現には、否定内容の連結機能が発揮され、反復の関係が示されている。

朱慶之1990は“復”を「自由構詞語素」と称し、音節の拡充機能を有する語の一種と指摘している。また、語素“復”によって構成される複音語の例に“不復”を含み、この表現を常用句として認めている。

これに対し、“復不”の使用回数は５となっているが、これは“亦復不”の使用回数４、“又復不”の使用回数１と重複している。先に述べたように先端に位置する語の機能が強く反映される方式に従えば、“亦復不”の場合は“亦”、“又復不”の場合は“又”の機能が優先され、それぞれ“亦不”“又不”と似た意を含むことになる。従って、“亦復不”“又復不”両表現に含まれる“復不”の部分を単に“不復”の反転した状態と捉えることはできない。

② “亦”と“不”

“亦”と“不”との結合による表現にも“亦不”“不亦”の形式が確認される。しかし、全文中に見られる“不亦”の使用回数は極端に少なく、２に止まっている。次に使用例を示す。

(17) 若世尊、各見授記、如余大弟子者、不亦快乎。(五百弟子受記品)

(18) 我等毎自思惟、設得授記、不亦快乎。(授学・無学人記品)

“不亦” は句末に置いた語気助詞 “乎”、またはその類語との呼応関係によって、反語を示す固定フレーズ “不亦・・・乎” を構成している。従って “不亦” の機能は反語文を作成する場合にのみ発揮されるものであり、その使用条件は限られている。このことから、“不亦” の使用条件は後部に置かれた要素の否定表示に単独で応じる “不復” のものとは根本的に異なると判断される。

“亦不” の使用回数は34となる。但し、これには “又亦不” の使用回数1が含まれるので、先に述べたように “又” の意が強く反映されていることを考慮すれば、〔“亦” ＋ “不”〕の使用回数33と捉えるべきである。次に使用例を記す。

(19) 諸声聞衆、無漏後身、法王之子、亦不可計。(授記品)

(20) 於声聞人、亦不称名、説其過悪。(安楽行品)

(19)では “亦” によって “諸声聞衆、無漏後身、法王之子” の状態に於ける “計” (数える) の行為が不可能であること、(20)では “称名、説其過悪” の行為の禁止が示されている。副詞 “亦” には程度が高いこと (「とても」「決して」) を示す機能もあり、(19)(20)では否定や禁止を示す “不” の作用を強調する機能が発揮されている。

③ “又” と “不”

“又” と “不” との結合による表現には、『法華経』全文中に〔“又” ＋ “不”〕4回のみが確認され、前後の位置関係が逆転する〔“不” ＋ “又”〕の使用は見られない。次に “又不” の使用例を示す。

(21) 又不親近求声聞、比丘、比丘尼、優婆塞、優婆夷。(安楽行品)

(22) 又復不行、上中下法、有為無為、実不実法。(安楽行品)

(21)では “親近” の禁止に “又不” が用いられ、しかも(21)の部分の直後には “亦不問訊” が続く。但し主部は共通しているので、(21) “又不親近” と “亦不問訊” には要素の連結に累積の関係を示す “又” と要素の添加もしくは程度を示す “亦” の使用条件の違いが顕著に表われている。

(22) “又復不” は直後に “亦不分別、是男是女” の部分が続く。“又復” の項目で述べたように “又” の機能が強く反映されているので、(21)と同様、(22)にも “又不・・・。亦不・・・” の形式が確立されている。

これらの使用例から、“又不” は否定や禁止の対象となる複数の要素を連結させる場合、累積関係を示す箇所に用いられたと判断される。

3．2．その他の否定副詞

『法華経』全文中には“復”“亦”“又”各語彙と結合される否定副詞に“不”以外の使用も確認される。ここでは“無”“莫”“勿”との結合状態について探る。

まず、“復”との結合について、次に使用例を記す。

(23) 我今此衆、無復枝葉、純有貞実。(方便品)

(24) 以冷水灑面、令得醒悟、莫復与語。(信解品)

(25) 我如汝父、勿復憂慮。(信解品)

(23)では“我今此衆”の該当者に於ける“枝葉”の存在否定に“無復”が用いられている。“無復”の使用回数は8となっている。但し、位置関係が逆転する“復無”は『法華経』全文中に確認されず、〔否定副詞＋“復”〕のみが成立する。

他の否定副詞との連結の場合にも同様の位置関係が保たれ、(24)では“与語”、(25)では“憂慮”に対する禁止の表示に用いられている。但し、使用回数は少なく、“莫復”は2回、“勿復”は1回となっている。

否定副詞“無”“莫”“勿”は“亦”との結合によっても同様の作用を示すが、構成は“復”の場合とは位置関係が逆転した〔“亦”＋否定副詞〕となっている。次に“亦無”“亦莫”“亦勿”の使用例を記す。

(26) 我無貪著、亦無限礙、恒為一切、平等説法。(薬草喩品)

(27) 皆勿親近、以為親厚、亦莫親近、屠児魁膾、畋猟漁捕、為利殺害。(安楽行品)

(28) 受持読誦、斯経典者、無懐嫉妬、諂誑之心、亦勿軽罵、学仏道者、求其長短。(安楽行品)

(26)では、“恒為一切、平等説法”を導くための“貪著”“限礙”両要素に対する否定表示に“無”“亦無”が用いられている。“無復”に見る〔否定副詞＋“復”〕の位置関係を単純に逆転させた構成とも捉えられるが、“貪著”直前にも“無”が置かれているので、ここでは“無・・・亦無・・・”形式の成立が優先的に認められる。『法華経』全文中での“亦無”の使用回数は13であるが、“無”と連動している種には合計11語が該当している。“無”との連動文では、“亦無”に含まれる“亦”には、複数回使用される“無”が最終的に否定した内容を強調する機能が発揮され、“無復”に含まれる“復”とは機能が異なっている。

(27)では〔“亦莫”＋“親近”〕が確認されるが、直前に〔“勿”＋“親近”〕の使用もあり、“勿”“莫”を同傾向にある語彙と解釈すれば、“亦”の機能は(26)に用いられたものと同じく、連動関係にある否定副詞の強調にある。(28)では、“受持読誦、斯経典者”の行動に対する説明部分“懐嫉妬、諂誑之心”“軽罵、学仏道者、求其長短”の否定表示にそれぞれ“無”“亦勿”が用いられ、機能は同傾向にあると判断される。

この他にも全文中には“亦”と“未”との結合による表現8回が認められるが、すべて“亦未”となり、構成は同じく〔“亦”＋否定副詞〕となっている。

4．おわりに

本稿では『法華経』文中にて使用される副詞“復”“亦”“又”の機能について探った。本論では三語の語義を明らかにするだけでなく、それぞれが互いに結合した状態、また“不”その他否定副詞と結合した状態の使用条件についても比較を行った。その結果、各々に含まれた連結機能には“復”に並列、“亦”に程度の説明、“又”に累積が含まれ、更にそれらが複合語となる場合には前語の語義が強く反映されることも明らかとなった。

また、否定副詞と結合した場合の位置関係は〔否定副詞＋“復”〕〔“亦”＋否定副詞〕の二種類が成立し、そこにも“復”“亦”の使用条件の違いが反映されていると考えられた。

“復”“亦”“又”は語義が同傾向にあり、しかも我が国では「マタ」の読み方が与えられているため、同じ機能を含むものと思わせる可能性もある。しかし、他の語彙との結合によって構成された複合語を比較すれば、使用条件の微妙な違いが見えてくる。

文中に見られるこのような副詞の存在を軽視し、連結関係の解釈を誤ることは、文全体の誤訳にもつながる。『法華経』解読の際には、以上三語に込められた細かいニュアンスにも十分注意を払う必要があると思われる。

＜註記＞

(1)参考とした『法華経』テクストについては、拙稿「羅什訳『法華経』の語学的研究 ― 指示詞について―」にて説明済み。

(2)牛島1967では、普通副詞は機能によって接続副詞、指示副詞、判断副詞、表象副詞、様態副詞、疑問副詞の計６種類に分類され、更に様態副詞は、具体的な様相を示す「動態」、抽象的または数量的な様相を示す「時態」に分けられている。“復”は「動態」に属し、表象副詞に含まれる範囲や程度を示す表象副詞に属す“亦”とは使用条件が根本的に異なるものと捉えられている。

(3)“又亦”の使用例(13)に当たる部分は、本文では“於声聞人、亦不称名、説其過悪。亦不称名、讃歎其美。又亦不生、怨嫌之心。”とあり、ここに“亦不・・・亦不・・・又亦不・・・”の形式が成立している。

＜参考文献＞

漢語文法論（古代編）　牛島徳次1967初版　大修館書店
仏典与中古漢語詞彙研究　朱慶之1992初版　文津出版社
実用古漢語虚詞　段徳森1990年第２版　山西教育出版社

古漢語虚詞　楊伯峻1981年初版　中華書局
中国文法要略　呂叔湘1942年初版　商務印書館
新著国語文法　黎錦熙1992年初版　商務印書館